

(様式第1号)

平成21年度 第2回 芦屋市社会教育委員の会 会議要旨

日 時	平成21年7月23日(木) 14:00~15:30
場 所	北館 4階 教育委員会室
出席者	議 長 花木 義輝 副 議 長 樋口 茂 委 員 野原 三恵子 委 員 信岡 利英 欠席委員 安東 由則 欠席委員 水谷 孝子 欠席委員 大江 紀子 欠席委員 中村 美津子 欠席委員 玉暉 潤 事務局 教育長, 社会教育部長, 生涯学習課長, 生涯学習課主査, 同主事補
事務局	生涯学習課
会議の公表	公 開 非公開 部分公開 <非公開・部分公開とした場合の理由>
傍聴者数	0人

1 会議次第

(1) 開会

(2) 議題

社会教育関係団体の登録等について

(3) 今後の日程

2 提出資料

資料1 平成21年度 第2回社会教育委員の会議

資料2 平成21年度芦屋市社会教育関係団体申請数一覧

3 審議経過

開会

(津村課長) それでは, 定刻となりましたので平成21年度第2回芦屋市社会教育委員

の会議を始めさせていただきます。開会に先だって、藤原教育長よりご挨拶申し上げます。

(藤原教育長) - 教育長挨拶 -

その中で花木議長が兵庫県功労者表彰(青少年育成功労)を受賞したこの話があり花木議長から挨拶がある。

(花木議長) - 議長挨拶 -

(津村課長) それでは、ここからは議長に進行をお願いいたします。

(花木議長) 社会教育関係団体の登録等について、事務局の方から報告をお願いします。

(津村課長) 前回の社会教育委員の会議でご意見を頂いた中で今回の登録にあたっての申請要領等をお手元に配布させていただいております。今までの議論を踏まえて申請書等を変更させていただきました。既に登録をされている団体についてはこの要領と申請書また事前の説明会の案内も含めて郵送で送付いたしました。

前回からお話をしていましたように、例えば体育協会、コミスク関係、学友会、福祉関係団体等の手続き面についても話し合いをさせていただきました。

説明会を開いた時の意見としましては、登録要件について、団体の構成人員が市内在住、在勤、在学の者が6割と言うのは厳しいのではないかとの意見。また市の税金を使って支援するからには7割、8割でも良いのではないかと、全員が市民でも良いのではないかとの意見。両面の意見が出ました。

在住要件を確認する名簿についても意見が出ました。従前は町名までで良いと言っておりましたが、今回最後まで書くようお願いしましたら反発がありました。個人情報も含めておかしいとご指摘を受けました。前回町名までで良いとあったので、会員名簿も町名までしか作成していない団体もありました。そのような団体についてはやむをえませんねと言わざるをえなかった。市が方向転換をしたと言うことでお叱りを受けました。

また逆に在住しているのかきちんと確認するために住所を最後まで書いてもらうと言う市の考えが正しいと意見もありました。

それでは、お手元の資料の中で受付をした結果等を出させていただきます。

- 資料を基に説明 -

(花木議長) この議題について何かご質問ご意見がございますか。

件数が減っている理由はあるのでしょうか。

(津村課長) まとめられた所もありますので件数が減っております。体育協会と話をさせていただいた時、例えばバドミントン協会の中にAと言うグループがあった場合、Aで登録をし、バドミントン協会でも登録し、体育協会でも登録を

する。体育協会は各種協会の集まりですので問題は無いのですが、バドミントン協会としても、全て同じように活動しているグループが個別に登録する必要は無く、バドミントンをやっているグループ全体で協会として登録してください。それぞれ協会が便宜的に協会の活動として練習も含めた活動をするのであれば、それは枝番をつけた登録証をお渡しする。その代わり管理は協会がしっかりしてくださいねというお話をさせていただきました。

そのことは、全ての体育協会の傘下の団体の事務局長会でお話をさせていただきました。内容は、各協会として全体をまとめられる所とそこまで至らない所と両面出てくるでしょうが将来的には、各協会で取りまとめをお願いしたいと考えております。

今回は唯一バドミントン協会が全体をまとめて申請がありましたので、その分の数は減っております。

(樋口副議長) 枝番がついたのは体育協会とPTAだけでしょうか。

(津村課長) PTAはそう言った形では出ていない。コミスクにはお話をさせていただきました。

(信岡委員) 登録団体の中で8区分についてはわかるが、9のその他とはどんな団体のことなのでしょう。

(津村課長) 例えば、あしやまつり連絡協議会、ユネスコ協会等どちらかと言えばボランティア的な活動をしている団体です。

こちらが区分けをしているのではなく、申請者が申請してきている区分をベースに考えております。手話、要約筆記の団体もこちらに登録されております。

(出席者) - 社会教育関係団体の適否について意見交換 -

(津村課長) 本日の社会教育関係団体の登録の結果については8月21日(金)の教育委員会に諮りたいと思います。

(花木議長) 以上でこの議題は終了させていただきます。それでは今後の日程について、事務局から報告があります。

(渡辺主査) - 今後日程について報告 -

(花木議長) それでは、他にご意見等ないようでしたら、時間も来ておりますのでこれで委員会を終了させていただきます。

閉会